

監査報告書

私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその付属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1)事業報告は、公益財団法人豊田理化学研究所の業務運営の状況を適正に表示しているものと認めます。
- (2)財務諸表等は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- (3)理事の職務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められません。

令和元年5月24日

公益財団法人 豊田理化学研究所

監事 加藤 伸一



監事 豊田 鐵郎



監事 好川 純一

